

一般家庭におけるごみの分け方・出し方に関する出前講座実施要項

- 1 目的 令和6年3月に策定した第2次南越前町環境基本計画に掲げる目標の1つである「循環型社会を実現するまち」を推進するため、ごみの分別や普段の暮らしに役立つ情報などの出前講座(以下「出前講座」という)を実施します。
- 2 講座項目 一般家庭におけるごみの分け方・出し方に関すること
- 3 対象 おおむね10人以上の参加が見込まれる団体
- 4 時間・場所 出前講座の開催時間は1グループにつき1時間以内で、会場の手配・設営撤去等の運営につきましては、申込者の方でお願いします。
なお、開催場所は町内に限ります。
- 5 申込方法 出前講座の開催を希望する団体は開催を希望する日の20日前までに申込書にて建設整備課まで申し込みください。
- 6 開催の決定 建設整備課は、前項に規定する申込みを受理した場合は、速やかに実施の可否を決定し、申込者に対し、電話又は口頭により通知させていただきます。